



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月21日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等
別表のとおり
- (2) 物品等の特質
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
別表のとおり
- (4) 納入場所
別表のとおり
- (5) 入札方法

別表の調達番号ごとに入札します。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、メンテナンス(点検整備、修理等)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 仕様書及び入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部財産活用課

電話 026(235)7079

入札説明書等は、長野県公式ホームページの以下のページで閲覧することができます。

http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/shotatsu/setsume_i.htm

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成24年7月2日(月) 午前10時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県総務部財産活用課
- (3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成24年6月29日(金) 午後5時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県総務部財産活用課
- (4) 開札の日時及び場所
ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(5) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、平成24年6月28日(木)までに入札申込書を提出してください。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、仕様書及び入札説明書によります。

(別表)

調達番号	調達する物品	数量	納入場所	開札日	開札時間	納入期限
1	ロータリ除雪車 (2.2m級)	4台	松本建設事務所、長野建設事務所、北信建設事務所(飯山事務所)	平成24年 7月2日	午前10時30分	平成24年 11月30日
2	除雪トラック (7t級、4×4)	2台	飯田建設事務所、大町建設事務所	〃	午前10時40分	〃
3	除雪グレーダ (4.0m級)	1台	北信建設事務所(中野事務所)	〃	午前10時50分	〃
4	凍結防止剤散布車 (乾式、3t(2.5立米)級)	3台	上田建設事務所、松本建設事務所、長野建設事務所	〃	午前11時00分	〃
5	凍結防止剤散布車 (乾式、1.0立米級)	6台	佐久建設事務所(北部事務所)、上田建設事務所、飯田建設事務所、須坂建設事務所、長野建設事務所、北信建設事務所(飯山事務所)	〃	午前11時10分	〃

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: As described in the appendix

(2) Delivery deadline: As described in the appendix

(3) Delivery place: As described in the appendix

(4) Contact place for information about the tender; description/conditions /other inquiries:

Property Utilization Division, General Affairs Department, Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City TEL +81-26-235-7079

(5) Time limit and delivery place for the tender submission by hand delivery:

Time: 10:00am, July 2, 2012

Place: Property Utilization Division, General Affairs Department, Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City 380-8570 JAPAN

(6) Time and place for the bid opening:

Time: As described in the appendix

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex 1F

(7) Time limit and the delivery location for the tender submission by mail (registered mail only):

Time: 5:00pm, June 29, 2012

Place: Property Utilization Division, General Affairs Department, Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City 380-8570 JAPAN

Appendix

Procurement Number	Products to be Procured	Quantity	Delivery Place	Bid Opening Date	Bid Opening Time	Delivery Deadline
1	Rotary snow plows (2.2m)	4 units	Matsumoto Construction Office Nagano Construction Office Hokushin Construction Office (Iiyama Office)	July 2, 2012	10:30am	November 30, 2012
2	Snow removing trucks (7t, 4×4)	2 units	Iida Construction Office Omachi Construction Office	July 2, 2012	10:40am	November 30, 2012
3	Snow removing grader (4.0m)	1 unit	Hokushin Construction Office (Nakano Office)	July 2, 2012	10:50am	November 30, 2012
4	Salt-spraying trucks (dry system, 3t, 2.5m ³)	3 units	Ueda Construction Office Matsumoto Construction Office Nagano Construction Office	July 2, 2012	11:00am	November 30, 2012
5	Salt-spraying trucks (dry system, 1.0m ³)	6 units	Saku Construction Office (Hokubu Office) Ueda Construction Office Iida Construction Office Suzaka Construction Office Nagano Construction Office Hokushin Construction Office (Iiyama Office)	July 2, 2012	11:10am	November 30, 2012

財産活用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月21日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
電話交換機 一式
- (2) 物品の特質等
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成25年1月1日から平成32年12月31日まで
- (4) 借入場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁本館
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借料について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) 緊急時における保守サービス体制が確保されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部財産活用課
電話 026 (235) 7045
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年7月2日(月) 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室
 - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成24年6月29日(金) 午後5時
イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570
長野県総務部財産活用課
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年6月18日(月)午後5時

までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

(1) Nature of the product to be leased:

Private Branch Exchange, 1 set

(2) Lease duration:

From January 1, 2013 until December 31, 2020

(3) Delivery place:

Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami-nagano, Nagano City,
Nagano Prefecture

(4) Contact place for information about the tender;

Description/conditions/other inquiries:
Property Utilization Division, General Affairs
Department,
Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minami-nagano, Nagano City,
Nagano Prefecture
TEL +81-26-235-7045

(5) Time and place for the bid tendering and opening:

Time: 1:30pm, July 2, 2012

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government
West Annex

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00pm, June 29, 2012

Place: Property Utilization Division, General Affairs
Department, Nagano Prefectural Government
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano
Prefectural Government)

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月21日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県税電話催告センター労働者派遣業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 契約期間及び派遣労働者の受入期間

ア 契約期間

契約締結日から平成24年10月11日まで

イ 受入期間

平成24年7月30日から平成24年10月11日まで

(4) 入札方法

1日の勤務時間に応じて区分した勤務日の区分ごとの派遣労働者1人1時間当たりの派遣料金の単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に関する課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2項に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律(昭和60年法律第88号)第5条第1項に規定する一般労働者派遣事業の許可を受けている者又は同法第16条第1項に規定する特定労働者派遣事業の届出書を提出し受理されている者であること。

(6) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備しているものであること(プライバシーマークの認定又はプライバシーマークと同等の信頼性があると認める認定を取得済み又は取得見込みであること)。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部税務課県税徴収対策室
電話 026(235)7050

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成24年5月29日(火) 午前10時30分

- (2) 場所 長野県庁 西庁舎106号会議室
- 5 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年6月7日(木) 午前10時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎109号会議室
 - (3) 郵送入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年6月5日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
上記1(4)の各単価に予定実労働時間を乗じて得た額の合計額が、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 6 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

税務課県税徴収対策室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成24年5月21日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) バロー伊那境店
伊那市境8567 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社バロー
岐阜県恵那市大井町180-1
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

株式会社バロー

岐阜県恵那市大井町180-1

- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成25年1月9日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,961平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 159台
 - (2) 駐輪場の収容台数 46台
 - (3) 荷さばき施設の面積 128平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 42立方メートル
 (注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻	閉店時刻
午前9時	午後10時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
10か所
(注) 位置は届出書に添付された図面のとおり
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

時間帯
午前6時から翌午前4時まで

- 8 届出年月日
平成24年5月8日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工労働部経営支援課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課
- 10 縦覧の期間
平成24年5月21日から平成24年9月21日まで
- 11 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 12 意見書の提出先
長野県商工労働部経営支援課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

する者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成24年5月21日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マツヤ小諸インター店

小諸市大字諸字鳥井辺297-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社マツヤ

長野市大字北尾張部710-1

3 変更した事項

小売業を行う者の名称等

(変更前)

名称	代表者氏名 (法人の場合)	住所
株式会社マツヤ	代表取締役 小山 光作	長野市大字北尾張部710-1
株式会社カーメルウォンツ	代表取締役 土屋 裕	北佐久郡軽井沢町大字追分1612-3
小宮山二三雄	-	小諸市相生町1-3-5
有限会社マスタカ	代表取締役 市川 裕康	佐久市大字岩村田608

ほか6店

(変更後)

名称	代表者氏名 (法人の場合)	住所
株式会社マツヤ	代表取締役 小山 光作	長野市大字北尾張部710-1
株式会社マツモトキヨシ 甲信越販売	代表取締役 井浦 康晴	岡谷市赤羽1-4-18

ほか6店

4 変更した年月日

株式会社カーメルウォンツの退店

平成17年2月12日

小宮山二三雄の退店

平成22年7月21日

有限会社マスタカの退店

平成24年3月20日

株式会社マツモトキヨシ甲信越販売の入店

平成24年3月21日

5 届出年月日

平成24年5月9日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成24年5月21日から平成24年9月21日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成24年5月21日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マツヤ小諸インター店

小諸市大字諸字鳥井辺297-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社マツヤ

長野市大字北尾張部710-1

3 変更事項

小売業者の開店時間及び閉店時間

小売業者名	変更前	変更後
株式会社マツヤ	9:30~22:00	変更なし
有限会社花よし	10:00~21:00	変更なし
株式会社大創産業	10:00~21:00	変更なし
株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	10:00~21:00	9:00~21:00
有限会社柳沢醸造食品	10:00~21:00	変更なし
株式会社コニカカラー信州	10:00~21:00	変更なし
有限会社クリーニング古城	10:00~21:00	変更なし
小林美智子	10:00~21:00	変更なし

4 変更年月日

平成24年6月7日

5 届出年月日

平成24年5月9日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成24年5月21日から平成24年9月21日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

経営支援課